

- 9月定例府議会が9月19日に開会しました。開会日、京都府南部豪雨被害対策関連の補正予算案に関連する議案が全会一致で可決しました。採決に先立って前窪義由紀議員が行った議案討論をご紹介します。また、日本共産党京都府会議員団が行った南部豪雨災害に関する知事への申入れをご紹介します。

前窪義由紀 議案討論 . . . . . 1

南部の大雨被害による被災者支援、復旧についての緊急申し入れ（第一次）. . . 3

府南部豪雨災害による被災者支援、復旧についての申し入れ（第二次）. . . . 4

## 9月定例会 議案討論

### 前窪義由紀（日本共産党、宇治市及び久御山町）2012年9月19日

日本共産党の前窪です。議員団を代表して、ただいま議題となっています第1号議案「一般会計補正予算第2号」及び第5号議案「大規模な災害の被災者にかかる手数料等の減免のための関係条例の整備に関する条例の制定の件」の2議案について、賛成の討論を行います。

8月13日から14日の未明にかけて府南部を襲った豪雨災害により1人が死亡、1人が行方不明となっております。心からお悔やみ申し上げますとともに、引き続き捜索に全力をあげていただくようお願いいたします。そして、被災された皆さんに心から見舞いを申し上げます。

また、知事をはじめ府職員、関係行政機関、ボランティアの方々など、救援・復旧に関わっていただいた全ての皆さんに感謝申し上げます。

さて、宇治市を中心に京都南部で3,100戸以上の浸水など甚大な被害をもたらした豪雨から1カ月以上たちました。被災した各地域の皆さんからは、一日も早く日常生活が取り戻せるように、被災者の生活再建支援、河川や道路の復旧、山林崩落・土砂崩れ箇所の応急対策などを急ぐとともに、これから台風シーズンを迎えることから二次災害防止対策を急ぎ、本格的な復旧・復興に向けた取組みの強化が求められています。

この豪雨により、宇治市志津川地区では、川沿いの家屋が濁流に飲み込まれ、尊い命も奪われたほか、天井川となっている弥次次郎川の堤防決壊で、広い範囲の住宅地に泥水や土砂が流れ込み、床上・床下浸水、大量の土砂の堆積をもたらしました。また、炭山地域など山間部では、大規模な山林崩落、土砂崩れなどが発生し、住宅の倒壊、河川の氾濫、道路の寸断、電線・通信ケーブルの切断による停電・通信機能の喪失、そして、集落が孤立など深刻な事態となりました。

その他、戦川、新田川では、府道、市道などに架かる橋に間伐材や生木などが大量に詰まり氾濫、溢水、住宅地に濁流が襲い、堂の川（木幡池）では、排水ポンプの能力が足りず木幡池が溢水するなど、多くが府管理河川での災害発生となりました。

城陽市では、東部コミセンの場所にある調整池が溢水し、南側の住宅街に流れ込み、また、この住宅街を流れる都市下水路が溢れたことや、下流の古川が溢れ多数の住宅が浸水、文化パーク城陽も大量の浸水で機械・電気設備など使用不能になり休館を余儀なくされています。

また、茶園や野菜など農作物の被害も広範囲に及んでいます。さらに、宇治田原町のくつわ池の決壊、国および府指定文化財の平等院、万福寺、石清水八幡宮など多くの文化財など、被害は多方面にわたり深刻です。

私ども議員団は、災害発生当日14日から直ちに被災地域に入り、被害実態の調査、被災者の皆さんの要望の聞き取り、ボランティアを組織するなど取り組んできました。そして2度にわたって知事に申し入れを行ってきました。

提案されている第1号議案は、府南部豪雨に関する24億円余の補正予算です。土木施設災害復旧費約13億円、天井川安全確保対策費約4億3千万円、地域再建被災者住宅等支援費約2億6千万円、その他、農林災害復旧費、農産物被害への支援対策費などで、いずれも、必要不可欠であり賛成です。とりわけ、国の制度が災害救助法適用の宇治市域に限定されている中で、被災者の生活再建に大きな役割

を果たす住宅再建への府独自の補助金制度については、わが党も求めてきたもので被災者を激励するものです。

第5号議案は、大規模な災害で被災された住民の生活再建を支援するために、生活衛生関係の営業許可等の再取得及び証明書等の再交付のための手数料等について減免をするものであり賛成です。

尚、予算等の執行に当たっては、被災地、被災住民の立場に立って、迅速かつ柔軟に対応されることを求めておきます。その上で、数点について指摘・要望するものです。

第一に、河川・道路の復旧、安全対策です。

天井川である弥陀次郎川の決壊の原因究明、決壊箇所の抜本改修、未改修区域の総点検、河川改修計画の思い切った前倒しなどを行い、被災住民の不安を解消すること。また、全ての天井川の安全対策と河川改修を促進すること。

志津川など府管理河川の氾濫、溢水による被害も深刻です。河川・砂防ダムの堆積土砂の撤去、堤防・護岸・橋の損壊箇所の復旧を急ぐとともに、災害現場の実態、地元の要望を踏まえ、例えば、橋や堤防の嵩上げ、河道の拡幅など、現行基準にとらわれず柔軟に対応すること。

また、通行止めを繰り返している府道の二尾木幡線、いまだ通行止めの大津南郷宇治線、宇治木屋線など生活道路の復旧を急ぐこと。

第二に、山林崩落・土砂崩れの対策です。

各所で大規模な山林崩落、土砂崩れにより家屋・道路等が破損し、大量の土砂とともに間伐材、生木が流出したことで、河川の氾濫などの大きな被害を引き起こしました。今でも山裾の家屋や道路が引き続き危険な状況にあります。山崩れ箇所の点検、亀裂の入っている山腹の調査と対策、氾濫している谷筋の対策、土砂・倒木の撤去など、緊急対策を急ぎ二次災害防止に全力を上げること。

第三に、被災者の生活再建、農業、中小企業・業者等への支援です。

住宅再建など被災者の生活再建に向けた各種の支援制度について、十分な予算措置を講じ、迅速で柔軟な運用を図ること。小規模な災害であっても、全壊、大規模半壊など被災された住民にとって苦難は変わりませんとならなければ支援の対象とならない国制度の拡充、府独自措置の弾力的な運用を求めておきます。

農林関係の災害対策では、九条ねぎ、みず菜、宇治茶に限定されていますが、これ以外の農産物被害への支援、宇治茶では改植をした苗木は、収穫まで5年程度かかることなど、被災実態に応じた柔軟な支援をすることが必要です。

中小企業・業者等への支援では、融資対策だけでなく、機械、設備、陶芸の窯等の被害への直接助成、リースなどを含め支援対策を講じること。

第四に、情報伝達の問題です。

道路も通行不能になり、停電、情報も途絶え孤立状態になった炭山地区、弥陀次郎川決壊の前後に河川の危険情報が何も通知されなかった五カ庄地域などから、災害時の情報伝達の在り方について厳しい意見、不安の声が噴出しています。この教訓を生かし、必要な地域に防災無線を各戸配布するなど、災害時の情報が住民に確実に伝わるシステムを確立すること。

第五は、土木事務所の体制、予算の問題です。

土木事務所の統廃合による広域化や職員削減が、初動の遅れ、現場対応力の弱体化を招いています。宇治に土木事務所を再設置するなど、現行の事務所配置を見直し、技術職員の増員等体制の強化を図ること。また、中小河川の改修、治山、砂防等の土木予算が激減、事業の遅れが重大な災害につながっていることから、特段の財政措置を行うこと。

以上、指摘・要望について、いずれも被災者からの聞き取りなどで切実な声として出されたものばかりです。実現に向けて最大限の努力を求めておきます。

台風シーズンを前に、堤防復旧や土砂崩れに全く手がつけられていない箇所も残り、被災地の皆さんの不安は募っています。重ねて、被災者の願いに寄り添って、生活再建、本格的な復旧・復興に全力を尽くすよう求めまして討論を終わります。

京都府知事 山田啓二 様

日本共産党京都府委員会  
委員長 渡辺 和 俊  
日本共産党京都府会議員団  
団 長 前窪 義由紀

## 南部の大雨被害による被災者支援、復旧についての緊急申し入れ（第一次）

13日からの大雨による被災地域の皆さんに心よりお見舞い申し上げます。また、被災者支援活動と復旧にあたる府職員、関係者の昼夜を分かたぬ奮闘に敬意を表します。

日本共産党府会議員団も党京都府委員会や関係党組織、地方議員と復旧・支援のために宇治市、八幡市、城陽市、久御山町、精華町、宇治田原町など、被災地の調査に行ってきました。この間の活動を通じて把握している住民の要望や不安を踏まえて、現時点での被災者への支援等について以下のとおり申し入れます。

### 記

- 1 人命・人家にかかわる河川・砂防等の緊急対策をただちに講じるとともに、危険箇所の緊急点検・対策をおこない二次災害の防止に全力をあげること。  
五ヶ庄地区の府管理河川である弥陀次郎川の決壊箇所は、このままでは二次災害を引き起こす可能性があり、住民から強い不安が寄せられている。緊急の復旧対策をただちに実施するとともに恒久対策を急ぐこと。また、同様に府管理の志津川についても、炭山地区・志津川地区など土砂撤去や護岸復旧、橋の復旧などを急ぐこと。
- 2 府道二尾木幡線、大津南郷宇治線、宇治木屋線など、生活道路の復旧に全力をあげること。  
水道、電気、電話など生活に直結するライフラインの復旧を急ぐこと。
- 3 森林崩壊、がけ崩れなどの緊急調査、原因究明を進め、抜本対策を急ぐこと。
- 4 災害廃棄物・泥の除去については、屋内からの泥だしなどを含めて市町を支援し、被災者の生活環境の回復を急ぐこと。
- 5 市町と協力して、被災者（とりわけ高齢者、独居老人）への訪問活動をおこない、命と健康を守るために積極的に支援措置を講じること。志津川福祉の園など福祉施設の復旧と土砂災害発生防止対策を急ぐこと。また、被災者の総合的な相談窓口を設置するとともに、緊急の生活支援金等を給付すること。
- 6 被災者生活再建支援法や災害救助法の対象拡大を国に強く求めること。また、被災した住宅及び生活再建のために、府として独自の支援措置を講じること。
- 7 農林、商工業者への緊急相談窓口を設置にとどまらず、職員による訪問調査活動をおこない被害状況を把握すること。返済猶予、返済期間の延長、緊急融資など特別措置をおこなうこと。
- 8 府営住宅を被災者の緊急入所に開放すること。
- 9 季節的条件からも衛生体制の強化に努めること。市町と協力し、浸水家屋や店舗の消毒の要望にこたえる体制を強めること。

以上

2012年9月7日

京都府知事 山田啓二 様

日本共産党京都府委員会  
委員長 渡辺 和俊  
日本共産党京都府会議員団  
団長 前窪 義由紀

## 府南部豪雨災害による被災者支援、復旧についての申し入れ（第二次）

8月13日からの京都府南部豪雨災害豪雨により1名が死亡、1名が行方不明となっております。心からお悔やみを申し上げますとともに、一刻も早い発見を願い、捜索活動に全力をあげていただくことを要請します。また、被災された多くの方みなさまにお見舞いを申し上げます。

京都府においては、甚大な被害の中、復旧活動などに奮闘していただいておりますが、日本共産党府会議員団としても、党京都府委員会、被災地の党組織、議員・党員とともに、復旧・支援のための調査等を行ってきました。現時点で把握している被災者への支援、復旧等について、以下のとおり申し入れるとともに、9月補正で十分な予算を確保することを求めるものです。

記

### 1、生活再建への支援

- ①宇治市をはじめ被災自治体と連携し、罹災証明の発行・被災者相談などに、迅速・丁寧に対応すること。
- ②災害救助法・被災者生活再建支援法、各種支援制度について、迅速で柔軟な運用を図ること。
- ③平成16年台風23号被害の際には、府は全壊家屋へ300万円をはじめ半壊、床上浸水等の住宅本体等再建への独自補助を行なった。今回の南部豪雨被災者についても災害救助法対象外の自治体も含めすべての被災者を対象にした支援策を実施し、十分な生活再建への支援を市町村と連携して行うこと。
- ④泥洗いなどのため大量の水道を使用しており、その対策として府営水道料金を軽減し、市町村と連携し被災住民の水道料金の減免を行なうこと。

### 2、道路、河川等の復旧、二次災害防止

- ①天井川である弥陀次郎川決壊の原因究明、決壊個所の抜本的改修、未改修区域の総点検、河川改修を急ぐこと。他の天井川の総点検を厳密に行うとともに改修を促進すること。
- ②志津川など府管理河川の氾濫、溢水による深刻な被害を検証し、河川・砂防ダムの堆積土砂の撤去、堤防・護岸・橋の損壊個所の復旧を急ぐとともに河川改修を促進すること。
- ③各所で山林崩壊・土砂崩れが発生し、大量の土砂、間伐材、生木が流出した。倒木撤去、山林の緊急整備等二次災害の防止対策を急ぐとともに緊急の実態調査を行なうこと。
- ④府道二尾木幡線、大津南郷宇治線、宇治木屋線など生活道路の復旧を急ぐこと。
- ⑤堂の川（木幡池）の大島排水機場など内水排除ポンプ場の能力とポンプ操作の検証、管理運営の総点検を行い、内水排水の一体的管理の体制を確立すること。
- ⑤古川の改修等、河川改修を促進し、流下能力を向上させること。
- ⑥決壊したくつわ池の復旧に全力をあげるとともに、「ため池」の点検を行なうこと。

### 3、農業、中小企業・業者、医療機関、文化財等への支援

- ①茶園、野菜等農業被害の救済、田、畑、茶園等農地の復旧を急ぐこと。
- ②中小企業・業者の被害実態を把握し、再建のための補助、融資、資金繰り対策等支援すること。
- ③開業医等医療機関の被害の実態を把握し、支援対策を検討すること。
- ④文化財被害等の復旧・修復対策を急ぐこと。指定外文化財の修復に対しても府独自の支援を行なうこと。

### 4、予算、土木事務所の体制等

- ①土木事務所の統廃合により、宇治土木事務所が廃止されたことが災害対応に重大な影響を与えた。初動体制の遅れを検証するとともに、土木事務所の統廃合による広域化や職員削減による現場対応力の弱体化等を見直し、宇治土木事務所の再設置とともに体制強化を図ること。
- ②中小河川改修、砂防等土木予算が激減しており、重大な災害につながっている。改修計画を見直し、通常予算の増額をはかること。
- ③宇治市炭山地域などには雨量計が配置されていない。雨量計を府内全域に細かく配置し、情報を的確に把握し、初動や避難の体制に生かすこと。
- ④情報が途絶えた炭山や弥陀次郎川決壊時の情報通達遅れの教訓を生かし、必要な地域に防災無線の各戸配置など、情報が住民に確実に伝わるシステムを確立すること。

以上